

令和3年度山口市予防接種計画

1. A類疾病の定期接種

山口市健康増進課

予防接種名	対象年齢	標準的な接種年齢	接種回数	接種間隔等	
BCG(結核)	生後1歳に至るまで	生後5～7月	1回		
B型肝炎	生後1歳に至るまで	生後2～8月	3回	27日以上の間隔を置いて2回接種した後、1回目の接種から139日以上の間隔を置いて1回接種	
四種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ) 三種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風)	1期初回	生後3～90月(7歳半)に至るまで	生後3～11月	3回	20日以上、標準的には20～56日までの間隔をおく
	1期追加		1期初回終了後12～18月	1回	1期初回接種終了後6月以上の間隔をおく
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	2期	11歳以上13歳未満	小学6年生	1回	予診票は学校を通じて配布 接種の際は保護者同伴
ポリオ(急性灰白髄炎)	初回	生後3～90月(7歳半)に至るまで	生後3～11月	3回	20日以上の間隔をおく
	追加		初回終了後12～18月	1回	初回接種終了後6月以上の間隔をおく
MR(麻しん・風しん)	1期	生後12～24月	5～7歳未満であって、小学校就学前の1年間	1回	
	2期	昭和三十七年4月2日から昭和五十四年4月1日の間に生まれた男性	昭和三十七年4月2日から昭和五十四年4月1日の間に生まれた男性	1回	抗体検査を前置する
	5期			1回	
水痘	初回	生後12～36月(3歳)に至るまで	生後12～14月	1回	
	追加		初回終了後6～12月	1回	初回接種終了後3月以上の間隔をおく
日本脳炎	1期初回	生後6～90月(7歳半)に至るまで及び特例対象者	3歳	2回	6日以上、標準的には6～28日までの間隔をおく
	1期追加		4歳	1回	初回接種終了後6月以上、標準的にはおおむね1年を経過した時期に接種
	2期	9～13歳未満及び特例対象者	小学4年生	1回	予診票は学校を通じて配布 接種の際は保護者同伴
ロタウイルス (右記のいずれかを選択)	経口弱毒生ヒトロタウイルスワクチン	生後6週に至った日の翌日～生後24週に至る日の翌日まで (令和2年8月1日以後に生まれた者に限る)	初回接種は、生後2月～生後14週6日	2回	27日以上の間隔をおく
	5価経口弱毒生ロタウイルスワクチン	生後6週に至った日の翌日～生後32週に至る日の翌日まで (令和2年8月1日以後に生まれた者に限る)		3回	27日以上の間隔をおく

予防接種名	対象年齢	接種開始時期 ※接種開始時期によって接種回数異なります。	標準的な接種年齢	接種回数	接種間隔等
ヒブ (インフルエンザ菌b型)	生後2～60月 (5歳)未満	生後2～7月	接種開始時期が生後2～7月	4回 (初回3回、追加1回)	・初回: 27日以上、標準的には27～56日までの間隔で3回接種(医師が必要と認めるときは20日以上) ・追加: 初回接種終了後7月以上、標準的には7～13月の間隔をあけて1回接種 ※ただし初回2回目及び3回目の接種は、生後12月
		生後7～12月		3回 (初回2回、追加1回)	・初回: 27日以上、標準的には27～56日までの間隔で2回接種(医師が必要と認めるときは20日以上) ・追加: 初回接種終了後7月以上、標準的には7～13月の間隔をあけて1回接種 ※ただし初回2回目の接種は生後12月
		生後12～60月		1回	
小児用肺炎球菌	生後2～60月 (5歳)未満	生後2～7月	接種開始時期が生後2～7月	4回 (初回3回、追加1回)	・初回: 生後24月
		生後7～12月		3回 (初回2回、追加1回)	・初回: 生後24月
		生後12～24月		2回	60日以上の間隔を置いて2回接種
		生後24～60月		1回	

予防接種名	対象年齢	標準的な接種年齢	接種回数	接種間隔等	
子宮頸がん予防	サーバリックス(2価)	小学6年生から高校1年生の年齢相当にある女子	中学1年生	3回	・標準的には1月の間隔を置いて2回接種後、1回目から6月の間隔を置いて1回接種 ・上記方法をとることができない場合は、1月以上の間隔を置いて2回接種後、1回目から5月以上、かつ2回目から2月半以上の間隔を置いて1回接種
	ガーダシル(4価)			3回	・標準的には2月の間隔を置いて2回接種後、1回目から6月の間隔を置いて1回接種 ・上記方法をとることができない場合は、1月以上の間隔を置いて2回接種後、2回目から3月以上の間隔を置いて1回接種